

三重河川国道事務所 X 運用ポリシー

1. 目的

本運用は、国土交通省中部地方整備局三重河川国道事務所（以下、「当事務所」という。）の X 公式アカウント（以下、「当アカウント」という。）の運用に関する事項について定めるものです。

2. 基本方針

当事務所が発信する、直轄管理の河川・国道における防災情報・緊急情報等について、情報発信力の強化を目的とするものとし、専ら情報発信のみを行うものとします。

3. 運用

当アカウントは、当事務所が以下のとおり運用する。

○発信する情報

- ①当事務所が管理する鈴鹿川、雲出川、櫛田川、宮川の4水系及び国道1号、23号、25号、258号に関する防災情報・緊急情報・通行規制情報等
- ②その他、当事務所が特に必要と認めた情報

4. 当アカウントの利用について

- (1) 個別のコメント等に対して返信は行いません。
- (2) 当アカウントは予告なく終了、削除される場合があります。
- (3) お使いのブラウザの種類など、閲覧環境によっては、リンク先のページをうまく読み込めないなど、閲覧に支障が出る場合があります。
- (4) 当アカウントをご利用の際は、本運用に同意の上、ご利用下さい。

5. 免責事項

- (1) 当アカウントの掲載情報の正確性については万全を期しておりますが、当事務所は利用者が当ページの掲載情報を用いて行う一切の行為について何ら責任を負うものではありません。
- (2) 当事務所は、ユーザーにより投稿された当アカウントに対する、コメント等につきまして一切責任を負いません。
- (3) 当事務所は当アカウントに関連して、利用者間又は利用者と第三者間でトラブルや紛争が発生した場合であっても、一切責任を負いません。
- (4) 当事務所は、利用者が当アカウントを利用できなかったことにより被った損害について、何ら責任を負うものではありません。

- (5) 上記の他、当事務所公式 X ページに関連して生じたいかなる損害についても一切の責任を負いません。

6. 禁止事項

当アカウントの利用にあたって、下記事項の行為はご遠慮下さい。

下記事項に該当すると判断したコメント等は、投稿者に断りなく、アカウントのブロック、コメントの全部又は一部を削除する場合があります

- (1) 個人情報若しくはそれを類推させるものの掲載又はそれに準ずる行為
- (2) 国土交通省又は第三者の名誉、信用を傷つけるもの
- (3) 国土交通省若しくは第三者の著作権、肖像権若しくは知的財産の一部又は全部を侵害するもの
- (4) 法令若しくは公序良俗に反するもの又はその行為に関する情報、写真等を掲載すること
- (5) 他のユーザー、第三者になりすますもの
- (6) 公告や宣伝目的のもの
- (7) 当事務所が発信する内容の一部又は全部を改変するもの
- (8) 当事務所の発信する内容に関係のないもの
- (9) X 利用規約に反するもの
- (10) その他当事務所が業務に支障を来す恐れがある等の合理的理由により不適切と判断するもの

7. 知的財産について

- (1) 当事務所公式 X ページに掲載される写真・イラスト・音声・動画及び記事等の知的財産は、当事務所又は正当な権利を有する者に帰属します。
- (2) コメント等の投稿にかかる著作権等は投稿を行ったユーザー本人に帰属しますが、投稿されたことをもって、ユーザーは当事務所に対し、投稿コンテンツを全世界において無償で非独占的に使用する権利を許諾したものとし、かつ、著作権等を行使しないことに同意したものとします。
- (3) 当事務所公式 X ページ掲載記事に対する「フォロー」、「リポスト」等の機能については、自由に使用していただくことができます。また、出所を明記しての転載は可能です。

ただし、「無断転載を禁じます」等の注記がある場合には、この限りではありません。

8. 本運用の変更について

本運用は、ユーザーへの予告なしに変更する場合があります。